

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加 指名停止措置要綱 該当条項等	事実概要
<p>大林道路株式会社 代表取締役 福本 勝司 東京都千代田区神田猿樂町2-8-8</p>	<p>令和元年(2019年)9月5日から 令和2年(2020年)3月4日まで (6か月間)</p>	<p>「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第2項「独占禁止法違反」第1号</p>	<p>大林道路(株)、(株)ガイアート、日本道路(株)及び東亜道路工業(株)は、他社と共同してアスファルト合材の販売価格を引き上げるなど、当該資材の販売分野における競争を実質的に制限したことが、独占禁止法第3条に違反する行為であるとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から公表された。</p>
<p>株式会社ガイアート 代表取締役 山本 健司 東京都新宿区新小川町8-27</p>			
<p>日本道路株式会社 取締役社長 久松 博三 東京都港区新橋1-6-5</p>	<p>令和元年(2019年)9月5日から 令和元年(2019年)12月4日まで (3か月間)</p>	<p>「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第2項「独占禁止法違反」第1号 左記2者は、課徴金減免制度の適用を受けていることから、同要綱第4条第3項を適用して、指名停止期間を2分の1とする。</p>	
<p>東亜道路工業株式会社 代表取締役 森下 協一 東京都港区六本木7-3-7</p>			